

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 学校教育課

会議の名称	茅野市奨学金審査会		
開催日時	平成26年2月26日(水) 午後5時40分～6時50分		
開催場所	茅野市役所7階 704会議室		
出席者	村上和彦委員長、吉田一委員、田村満理委員、牛山英彦委員、小林宏委員、北原俊憲委員、平林英司委員、羽生武彦委員、五味一男委員、五味康剛委員 [事務局]柳澤学校教育課長、寺島学務係長、野明学務係主査		
欠席者	小尾久子委員、五味富子委員		
公開・非公開の別	公開・ 非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
教育長	<p>開会</p> <p>1 委嘱書交付 ・吉田一委員(前任者の残任期により副委員長) ・小林宏委員</p> <p>2 教育長あいさつ 今の社会では、奨学金がかつてとは違った意味合いで受け止められていると感じている。勉学に慈しみたいが経済的に困難であるという受け止めが本来の奨学金ではないか。奨学金を望まれている方々がどう望んでいるのか、奨学金の現状がどうなのかをよく審議して検討していただきたい。</p>		
事務局	<p>3 審議会の公開等について 審議会の公開について説明させていただきます。 お配りしました資料をご覧ください。「審議会等の会議の公開について」をご説明いたします。審議会等の会議を公開することにより、その審議状況を市民に明らかにし、審議会等の透明性の向上を図るとともに市民の市政への理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を実現するため「茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱」が定められています。 審議会等の公開に関する基準等について説明いたします。 公開の対象とする会議は、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された附属機関、法律または条例の定めるところにより設置された審査会、審議会等となっています。茅野市奨学金審査会につきましては、条例の中で定められている会議となっておりますので公開の対象となります。 つづきまして、会議公開の原則ということで審議会等の会議は原則公開とします。ただし、1法令等により公開することができない場合、2茅野市情報公開条例に規定する非公開情報に該当する事項の審議を行う場合、3会議の公開が公正かつ円滑な議事運営に支障を生じる場合については、非公開とすることができます。また、審議会等の会議を公開するか、非公開とするかは、当該審議</p>		

会等において検討し決定することになっています。非公開とする基準について
1 法令等の規定により会議を開会することができないと認められる場合、2 茅野市情報公開条例第6条各号に掲げる情報に該当する事項の審議等を行う場合となっています。茅野市奨学金審査会では、個人情報を扱うこととなります。
2 個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るものということに該当します。本日の会議におきましても、このような内容に触れることも考えられるため、非公開とさせていただきたいと思ひます。お図りさせていただきますのでよろしくお願ひします。

事務局 説明させていただいたとおり、本日の審査会是非公開とさせていただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

委員 非公開でよい。

事務局 ありがとうございます。それでは、本日の会議につきましては、非公開とさせていただきます。
では、議事の運営につきましては、委員長にお願いしたいと思ひます。

4 議事

5 閉会

～午後6時50分 会議終了～